

(調査様式1)

## 認知症高齢者グループホームに係る情報提供の項目

(平成 18年 9月 10日現在)

### (1) 事業主体の概要

介護保険事業所番号	4	6	7	1	3	0	0	2	3	6
※グループホーム名	グループホーム百合砂									
※事業主体名(法人名)	社会福祉法人 百合砂					※代表者名		田上 容祥		

### (2) ※事業の目的及び運営の方針

家庭的な環境の中で身体状況に応じて、可能な限り自立した生活をして頂き、その人らしく自由に過ごせる様支援させていただきます。またできる限り地域との関わりを大切にしておき、外に開かれた生活を送っていただけるよう努めます。

### (3) 組織の概要

※所在地	(〒891 - 3101 ) 西之表市西之表6095番地			
※連絡先	電 話	22-1330	FAX	23-6163
交通の便 (最寄り交通機関等)	バス			
開設年月日	平成17年 3月 1日	※ユニット数 と利用定員	( 1 ) ユニット 利用定員 ( 9 ) 人	
※グループホーム の併設施設 (併設施設からのサー ビスがあればご記入下 さい。)	特別養護老人ホーム 百合砂苑			

### (4) 建物の概要

※都市計画法上の 用途地域	都市計画区域内			
※建物形態	<input type="checkbox"/> 単独型 <input checked="" type="checkbox"/> 併設型			
※建物構造	( 木造 ) 造り ( 1 階建ての 1 階部分)			
※広 さ	敷地面積 ( 3755, 40 ) m <sup>2</sup> 延床面積 ( 290. 7 ) m <sup>2</sup> 1室あたりの居室面積 ( 13. 58 ) m <sup>2</sup>			
※二人部屋の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

(5) 利用料等 (入居者の負担額)

※家賃 (月額)		( 45,000 ~ 46,500 ) 円	
※保証金の有無 (入居時一時金)		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 円	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 (期間: ) 円	<input type="checkbox"/> 無
※食費		朝食 ( 300 ) 円 昼食 ( 300 ) 円 夕食 ( 300 ) 円 おやつ ( ) 円 又は1日 ( ) 円	
※その他の費用と徴収方法			
名目		徴収方法	金額 (円)
①理美容代		現金、振込み、口座振込み	実費
②おむつ代		//	//
③ その他	レクリエーション、行事	//	//
	嗜好品	//	//

(6) 入居者の概要

現在の入居者の状態	入居人数 ( 9 名) [男性 ( 2 名) 女性 ( 7 名)]
	要介護1 ( 2 名) 要介護2 ( 1 名) 要介護3 ( 5 名) 要介護4 ( / 名) 要介護5 ( 0 名)
	年齢 (平均 85, 8歳) [最低 (73歳) 最高 (92歳)]
※入居に当たっての条件	○要介護1以上の被認定者であり,医師により認知症の診断がされている方 ○共同生活を営める方
退居に当たっての条件	○利用者が入院された場合 (入院期間が1ヶ月を経過しその後も引き続き入院が必要と医師の診断があった場合) ○利用者及び家族が退所を希望した場合 ○適正な事由により事業所より契約の解除を行った場合

(7) 職員の概要 (複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。)

ユ ニ ツ ト 名 (	総数	( 11 ) 名 (内訳)・常勤 (専任 7名) (兼務 名) 常勤換算 ( 7 名) ・非常勤 ( 4名) ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員の1週間の勤務延時間数(注) ( )時間÷40時間=常勤換算数( 名) (注) 勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務(兼務の施設 ) <input type="checkbox"/> 夜勤 ( 1 名) <input type="checkbox"/> 宿直 ( 名)
	※管理者 氏名 (野間 靖子)	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務(兼務の施設名 ) 資格 ( <input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他 ) 痴呆性高齢者のケアの経験年数 ( 9 年 7 か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修(基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・グループホーム管理者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 (身体拘束廃止推進研修会 ) (全国認知症 GH 大会)
	計画作成担当者 氏名 (羽生 千代子)	資格 ( <input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他 ) 痴呆性高齢者のケアの経験年数 ( 19年 11か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修(基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( 介護支援専門員現任研修 ) ( グループホームセミナー )
	その他介護職員 ( 9 ) 名	資格 介護福祉士 ( 2 ) 名 看護師等 ( 名) 介護支援専門員 ( ) 名 その他 ( ヘルパー2級 ) ( 1 名) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修(基礎課程) 受講済者 ( 名) [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 受講済者 ( 名) ・上記の研修の他に受講した研修名 ( 小規模多機能セミナー ) 受講済者 ( 3 名) ( 認知症ケアセミナー ) 受講済者 ( 4 名)
(再掲) ホーム長(注) 氏名 ( ) 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格 ( <input type="checkbox"/> 看護師等, <input type="checkbox"/> 介護福祉士, <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他 ) 痴呆性高齢者のケアの経験年数 ( 年 か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・痴呆介護実務者研修(基礎課程) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( ) ( )	

(注)「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。資格の欄は、複数ある場合はすべて記入すること。

(8) その他

※提携医療機関名	田上病院 榎本歯科医院
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の事業名等具体的に記入してください。)	
入居者家族会等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 時～ 時) <input checked="" type="checkbox"/> 無
介護相談員 (注) 等の受入状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入してください。          <input checked="" type="checkbox"/> 無

(注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業実施要綱」(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知別添1)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(留意事項)

「※」の項目は、介護保険法施行規則第131条第1項第10号に該当する事項であることから、変更があった場合は10日以内に届け出る必要があります。

また、届出事項以外の項目以外も含め、少なくとも1年のうち一定の時期(各年5月1日現在)に情報を更新し、都道府県知事及び市町村長に届け出るものとする。